資料7

消費者教育に係る学校等調査結果(速報)

~ 小学校・中学校(福岡市除く)、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校 ~

調査概要

〔調査対象〕福岡県内の小学校・中学校(福岡市除く)、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

[回答数] 675校(回収率62.8%) (※)

〔調査期間〕令和5年6月20日~7月31日

〔調査項目〕消費者教育の実施状況、消費者教育の推進のための課題等、課題解消のために必要なもの

※ 小学校58.8% (338/575) 、中学校62.0% (183/295) 、義務教育学校80.0% (4/5) 、高等学校77.5% (124/160) 、中等教育学校100.0% (2/2) 、特別支援学校63.2% (24/38)

福岡県 人づくり・県民生活部生活安全課







小・中・高、特別支援学校等における消費者教育(学習指導要領)



(参考:学習指導要領総則編より(主なもの))

Ŋ	学校	教 科	内容					
	1年生・2年生	特別の教科 道徳	・節度、節制、規則の尊重 ※~6年生まで同じ					
	3年生 社会科		地域に見られる生産や販売の仕事					
	4年生	社会科	・人々の健康や生活環境を支える事業					
	5年生	社会科	・我が国の農業や水産業における食料生産、我が国の工業生産、我が国の産業と情報の関わり					
	5年生・6年生	家庭科	・物や金銭の使い方と買物、環境に配慮した生活					

中学校教科		内容
1年生	社会科(公民)	・現代社会を捉える枠組み、市場の働きと経済、国民生活と政府の役割等
2年生	技術·家庭科	・金銭の管理と購入、消費者の権利と責任、消費生活・環境についての課題と実践
3年生	特別の教科 道徳	·節度·節制、·遵法精神、公徳心

高等学校	教科	内 容						
1年生	家庭	・持続可能な消費生活・環境(①生活における経済の計画 ②消費行動と意思決定 ③持続可能なライフスタイルと環境)						
2年生 3年生	公民	・多様な契約及び消費者の権利と責任						

◆ 小・中・高、特別支援学校等では、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた教育を実施。



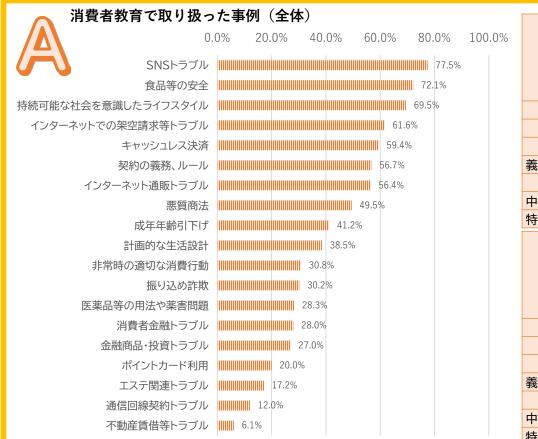






消費者教育で取り扱った事例

(n=675 複数回答可)



	SNSトラブル	食品等の安全	フスタイル き意識したライ 持続可能な社会	トラブルでの架空請求等インターネット	決済	ルール 契約の義務、	通販トラブルインターネット	悪質商法	成年年齢引下げ	計画的な生活設
全体	77.5%	72.1%	69.5%	61.6%	59.4%	56.7%	56.4%	49.5%	41.2%	38.5%
小学校	77.2%	74.3%	66.6%	48.8%	38.2%	27.8%	38.2%	12.4%	11.2%	19.8%
中学校	80.9%	77.6%	78.7%	76.0%	84.2%	86.9%	78.7%	90.2%	56.8%	50.3%
義務教育学校	100.0%	50.0%	75.0%	75.0%	100.0%	75.0%	75.0%	75.0%	25.0%	50.0%
高等学校	72.6%	66.1%	65.3%	74.2%	80.6%	89.5%	71.8%	89.5%	96.8%	69.4%
中等教育学校	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%
特別支援学校	75.0%	37.5%	58.3%	62.5%	50.0%	58.3%	58.3%	45.8%	54.2%	50.0%
	消費行動が切める	振り込め詐欺	や薬害問題の用法	ブル消費者金融トラ	トラブル・投資	利用	エステ関連トラ	ラブル通信回線契約ト	ラブル不動産賃借等ト	
全体	30.8%	30.2%	28.3%	28.0%	27.0%	20.0%	17.2%	12.0%	6.1%	
小学校	27.8%	9.8%	27.2%	4.7%	6.5%	19.5%	0.3%	5.0%	0.6%	
中学校	39.3%	49.2%	29.5%	41.5%	43.7%	19.7%	25.1%	16.4%	8.2%	
義務教育学校	25.0%	100.0%	0.0%	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	
高等学校	28.2%	53.2%	32.3%	66.9%	56.5%	22.6%	53.2%	21.8%	17.7%	
中等教育学校	0.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
特別支援学校	25.0%	37.5%	16.7%	37.5%	25.0%	12.5%	8.3%	20.8%	4.2%	



- ◆ 消費者教育で取り上げた事例について、小学校は「SNSトラブル」「食の安全」「持続可能な社会を意識したライフスタイル」、中学校は「悪質商法」「契約のルール」「SNSトラブル」、高等学校は「成年年齢引下げ」「悪質商法」「契約のルール」が上位。
- ◆ 全体では、「SNSトラブル」が77.5%で最も高く、次いで「食品等の安全」「持続可能な社会を意識したライフスタイル」の順。

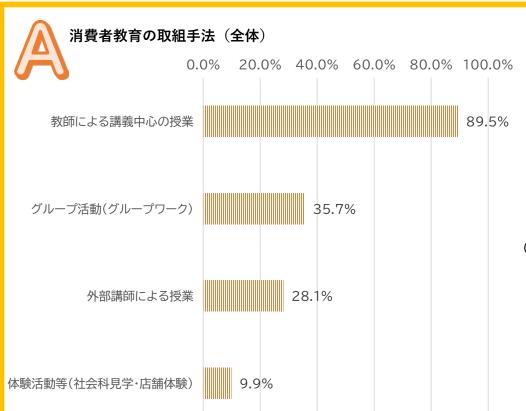






消費者教育の取組手法

(n=675 複数回答可)



	教員による授業 (講義中心)	グループ活動 (グループワーク)	外部講師による授業	体験活動等 (社会科見学·店舗体験)
全体	89.5	35.7	28.1	9.9
小学校	87.9	26.3	32.2	16.0
中学校	94.0	53.6	13.1	3.8
義務教育学校	100.0	25.0	0.0	0.0
高等学校	87.9	40.3	37.9	0.8
中等教育学校	100.0	50.0	0.0	0.0
特別支援学校	83.3	8.3	41.7	20.8



(外部講師の属性別)

	教育委員会職員	行政職員 (県·市町村)	消費生活相談員	警察	金融広報委員会	その他
全体	2.1	23.7	16.8	17.4	2.6	52.1
小学校	3.7	24.8	2.8	16.5	0.0	63.3
中学校	0.0	29.2	8.3	37.5	0.0	41.7
義務教育学校						
高等学校	0.0	14.9	42.6	10.6	10.6	40.4
中等教育学校						
特別支援学校	0.0	40.0	70.0	10.0	0.0	10.0

- 全体として「教師による講義中心の授業」が最も多く、次いで「グループ活動」「外部講師による授業」「体験活動等」の順。
- 「小学校」及び「特別支援学校」では、「外部講師による授業」が第2位と、他と比較すると積極的に活用されている傾向。
- 「外部講師による授業」では、県や市町村の行政職員や警察、消費生活相談員などが講師として活用されている。









児童・生徒の「保護者」に対する消費者教育の実施状況

(n = 675)



	実施している	実施していないが、 必要だと思う	実施していないし、 必要とは思わない
全体	10.4	77.2	12.4
小学校	15.4	79.3	5.3
中学校	7.7	73.8	18.6
義務教育学校	0.0	100.0	0.0
高等学校	3.2	74.2	22.6
中等教育学校	0.0	100.0	0.0
特別支援学校	0.0	83.3	16.7

	学級通信	メール配信	授業参観	PTA活動	その他
全体	34.3	8.6	47.1	20.0	25.7
小学校	38.5	3.8	51.9	19.2	25.0
中学校	28.6	14.3	42.9	14.3	35.7
義務教育学校					
高等学校		50.0		50.0	
中等教育学校					
特別支援学校					



- 保護者に対する消費者教育を実施する学校は全体の10.4%。うち、小学校が15.4%と最も高い。
- 実施方法は、「授業参観」が全体の47.1%で最も高く、次いで「学級通信」、「PTA活動」、「メール配信」の順。







消費者教育の担い手(教職員)の育成

(消費者教育に係る教職員の研修の受講状況や職場内における情報共有等について)

(n=675 複数回答可)



	消費者教育に係	系る研修対象や	、消費者分野	こ関する情報を	と共有する範囲	1				
	全ての教職員	一部教職員	生活指導等 に関わる教 員を対象	教科担当教 員を対象	若年教員を 対象	受講を希望 する教職員 を対象	その他	ない		
全体	29.0	33.8	6.1	13.5	1.6	20.1	0.3	37.2		
小学校	36.1	28.1	5.6	3.6	1.8	20.4	0.3	35.8		
中学校	19.1	44.3	8.2	24.0	1.6	21.9	0.0	36.6		
義務教育学校	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0		
高等学校	24.2	37.1	6.5	25.8	1.6	19.4	0.8	38.7		
中等教育学校	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0		
特別支援学校	29.2	16.7	0.0	4.2	0.0	12.5	0.0	54.2		



	教育センターが 実施する研修	任意団体が実施 する研修	校内研修 (外部講師なし)			会議等の場での 情報提供	メール配信	対応マニュアル等 作成・配布	シンポジウム・セ ミナーへの参加	その他
全体	27.8	31.1	13.2	9.2	10.4	38.9	9.2	16.7	12.0	3.5
小学校	20.7	27.6	18.9	7.8	11.1	46.5	6.9	12.9	9.2	3.7
中学校	42.2	33.6	8.6	6.9	6.0	35.3	8.6	19.8	18.1	2.6
義務教育学校	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
高等学校	27.6	42.1	6.6	15.8	14.5	23.7	10.5	21.1	13.2	3.9
中等教育学校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
特別支援学校	9.1	9.1	0.0	9.1	18.2	45.5	36.4	36.4	0.0	9.1

- ◆ 消費者教育に係る研修対象や、消費者分野に関する情報共有を、全ての教職員としている学校は全体の29.0%。一部教職員(33.8%)と合わせ ると全体の6割以上(62.8%)。
- ◆ 研修については、教育センターや任意団体実施のものの活用、校内研修等により実施。情報共有は、会議等の場をはじめ、教員用WEBサイト やメール配信により行われている。







消費者教育を推進するために必要なこと

(n=675 2つまで回答可)



	どのような内容・方法 で行えばよいか等の 指針の提示(授業展 開例の提示)	効果的な実践事例の 紹介	外部講師の紹介	教員に対する研修	消費者被害の最新情報の定期的な提供	児童・生徒向けの教材 の作成・配布	その他
全体	44.1	47.4	18.1	14.5	18.8	40.9	4.9
小学校	53.6	41.4	23.7	16.3	7.1	39.9	3.8
中学校	35.0	53.0	10.9	11.5	26.2	43.2	6.6
義務教育学校	50.0	75.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0
高等学校	33.1	50.8	14.5	16.1	37.1	35.5	5.6
中等教育学校	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
特別支援学校	41.7	62.5	12.5	8.3	29.2	66.7	4.2



- ◆ 学校現場が求めるものとして、「効果的な実践事例の紹介」が全体の47.4%と最も多く、次いで「指針・授業展開例の提示」と続いており、より効果的な授業とするための事業展開例等が求められている。
- ◆ その他、「児童・生徒向けの教材の作成・配布」「外部講師の紹介」「教員に対する研修」についても必要であるとの意見が一定数あり、これらも含めた総合的な取り組みが求められている。







授業等で活用しやすい又は効果があると思われる教材

(n=675 2つまで回答可)



	教科書・準拠の教材 (ワークブック等)	DVD等の映像教材	パソコン、タブレット端末 を活用したデジタル教材	紙媒体(ハンドブック、チ ラシ、ワークシート等)に よる教材	ボードゲーム等グループ で使える教材	その他
全体	27.4	60.4	61.6	13.3	29.8	1.0
小学校	34.0	57.7	61.8	9.8	23.7	0.6
中学校	19.7	58.5	61.7	18.0	42.6	0.5
義務教育学校	75.0	75.0	50.0	0.0	0.0	0.0
高等学校	22.6	70.2	62.1	12.9	27.4	1.6
中等教育学校	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
特別支援学校	12.5	58.3	62.5	33.3	37.5	8.3

- ◆ 学校現場のICT化を背景として、「パソコン、タブレット端末を活用したデジタル教材」が全体の61.6%最多。次いで「DVD等の映像教材」、「ボードゲーム等グループで使える教材」の順。
- ◆ 一方、紙媒体による教材も必要であるとの意見も一定存在。
- ◆ 今後、教育資材を作成する際に参考とする。

